

## 各種相談

令和3年10月5日 8

No.814

広報おこたま

保健福祉センターによる「健康相談」を随時受付けています。お気軽に電話でお申し込みください。  
※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談も出来ます。子ども家庭支援センターで直接お話しを聞く以外に、電話に相談も行っています。誰に話したらいいか、どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている

（日時）10月22日（金）  
11月10日（水）  
両日とも午前10時30分～  
午後3時30分  
\*相談を希望される方は、直接会場へ

（日時）10月14日（木）  
11月11日（木）  
両日とも午後1時～4時  
\*相談を希望される方は、直接会場へ

（司法書士による法律相談）

（日時）11月27日（土）  
午後1時～4時  
\*相談を希望される方は、直接会場へ

（日時）10月22日（金）  
11月10日（水）  
両日とも午前10時30分～  
午後3時30分  
\*相談を希望される方は、直接会場へ

## 【心理・発達相談】

## 【人権身の上・行政相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起ころる脳の障害です。

新しいことが覚えにくく、感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では?」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすくするため相談日を設けています。

相談は、電話・面接・家庭訪問にてお受けします。

ご希望の方は、前日までにお申し込みください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

## 【健康相談】

保健福祉センターでは、常時、相談員による相談も行っています。お気軽にお話し下さい。

※問い合わせは、福保健課 ☎ 83-2777

子ども家庭支援センター  
（日時）10月22日（金）  
11月10日（水）  
両日とも午前10時30分～  
午後3時30分  
\*相談を希望される方は、直接会場へ

（日時）10月14日（木）  
11月11日（木）  
両日とも午後1時～4時  
\*相談を希望される方は、直接会場へ

（司法書士による法律相談）

（日時）11月27日（土）  
午後1時～4時  
\*相談を希望される方は、直接会場へ

（日時）10月22日（金）  
11月10日（水）  
両日とも午前10時30分～  
午後3時30分  
\*相談を希望される方は、直接会場へ

方、まずは一度、お電話ください。  
\*なお、子ども家庭支援センターでは、常時、相談員による相談も行っています。お気軽にお話し下さい。

（日時）10月18日（月）から24日  
（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民のみなさんにこの制度を利用していただきたく

（相談先）○「行政苦情110番」（総務省行政相談センター）みみ東京  
（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民のみなさんにこの制度を利用していただきたく

（相談先）○「行政苦情110番」（総務省行政相談センター）みみ東京  
（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民のみなさんにこの制度を利用していただきたく

（相談先）○「行政苦情110番」（総務省行政相談センター）みみ東京  
（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民のみなさんにこの制度を利用していただきたく

## 障害相談窓口 高次脳機能

（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民のみなさんにこの制度を利用していただきたく

（相談先）○「行政苦情110番」（総務省行政相談センター）みみ東京  
（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民のみなさんにこの制度を利用していただきたく

（相談先）○「行政苦情110番」（総務省行政相談センター）みみ東京  
（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民のみなさんにこの制度を利用していただきたく

（相談先）○「行政苦情110番」（総務省行政相談センター）みみ東京  
（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民のみなさんにこの制度を利用していただきたく

## 子ども・子育て支援推進事業

11月は、子ども・子育て支援推進事業の前期分の支払い月です。

税金の滞納をしていないことなど、交付要件を満たしていないと助成を受けることができません。納め忘れがないようご注意ください。

また、請求書の提出が必要な事業がありますので、ご確認ください。

\*請求書の提出は10月12日（火）まで

## 児童手当・児童育成手当

10月は、各手当の6月分から9月分の支払い月です。

10月15日（金）に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

## ご存知ですか「行政相談週間」

（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民のみなさんにこの制度を利用していただきたく

（相談先）○「行政苦情110番」（総務省行政相談センター）みみ東京  
（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民のみなさんにこの制度を利用していただきたく

（相談先）○「行政苦情110番」（総務省行政相談センター）みみ東京  
（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民のみなさんにこの制度を利用していただきたく

（相談先）○「行政苦情110番」（総務省行政相談センター）みみ東京  
（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民のみなさんにこの制度を利用していただきたく